

船橋労働基準協会

ご入会のお勧め





働く人のそばに、いつも。

企業のコンプライアンスが強く求められている昨今においても、

働く人達の安全と生活を守ることは、事業の発展に欠かせません。

働く人達は働きがいを実感し、企業は成果の上がる仕事を求めています。

船橋労働基準協会は、労働関係法令の円滑な運用と労務・安全衛生管理の改善向上を図り、

会員事業所が健全な事業の発展をされるため、すべての働く人達と企業に寄り添いながら、

労働安全・労働衛生・労務管理活動のお手伝いをしています。

様式第1号(第7条関係)

入会申込書

貴協会の目的に賛同し、会則第7条により申込みます。

事業所の名称	ふりがな	TEL	()
		FAX	()
所在地	〒		
事業の種類			
代表者職氏名	ふりがな		
ご担当者所属・氏名 メールアドレス	部	課	
	@		
従業員数	名(令和 年 月 日現在)		

令和 年 月 日

申込事業所の
代表者職氏名

印

一般社団法人 船橋労働基準協会代表理事殿

会則

船橋労働基準協会会則(抜粋)

第7条(入会手続)

本会に入会しようとする場合は、別に定める「入会申込書(様式第1号)」に当該年度分の所定会費を添えて申込むものとする。

第10条(会費)

会員は、次の区分により毎年6月末日までに当該年度分会費を前納しなければならない。

会費

ランク	従業員数	年額
A	10人以下	6,000円
B	11人~30人	8,500円
C	31人~50人	11,000円
D	51人~100人	14,500円
E	101人~200人	24,000円
F	201人~300人	36,000円
G	301人~500人	48,000円
H	501人~1000人	60,000円
I	1000人以上	72,000円

令和元年5月現在

ご入会希望、各種ご相談・お問い合わせ

一般社団法人 船橋労働基準協会
TEL 047-434-2189

ホームページ/お問い合わせ入力フォーム
<https://funakikyo.jp>

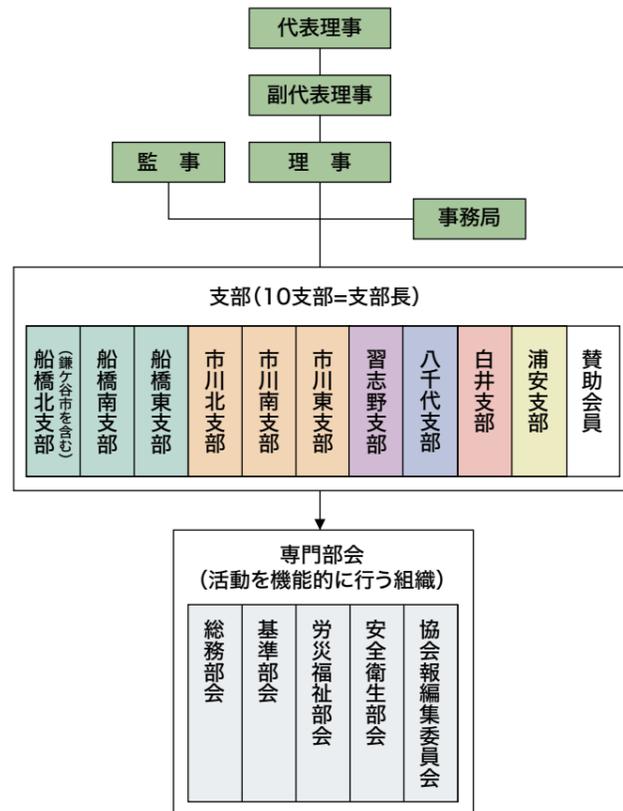


About

協会概要

- 会 社 名 一般社団法人 船橋労働基準協会
- 所 在 地 〒273-0005 千葉県船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F
- 電 話 番 号 047-434-2189
- FAX 番 号 047-433-4595
- 代 表 者 代表理事 村井 孝光
- 設 立 年 月 日 2011年4月20日
- 業 務 内 容
- 1.労働安全衛生法等で定められた技能講習、特別教育、講習の実施
 - 2.労働法並びに関係法令の改正に伴う案内(周知活動)、勉強会の実施
 - 3.「全国安全週間」、「全国労働衛生週間」実施要綱事前説明会の実施
 - 4.労務管理(総務・人事担当者向け)講習会等の実施
 - 5.職場の安全衛生教育活動のサポート(労働安全・衛生等教材・備品の貸し出し)
 - 6.作業環境測定器具の無料貸し出し
 7. 労働相談コーナー開設、毎週水曜日9:30~16:30
- U R L <https://funakikyo.jp>
- E - m a i l frkk@at.wakwak.com

協会組織



当協会の
会員事業者数は
1,000社以上を
上回っております。



会員としてのメリット

Merit 1 労働安全衛生法で定められた 技能講習・特別教育を受講できます

労働安全衛生法では、労働災害防止のため一定の作業については無資格者による作業従事を禁止しています。また、新入者、職長、監督者等への安全衛生教育も義務づけられています。船橋労働基準協会では、法令に基づいた多くの講習会等を定期的に開催しています。



会員特典として、受講料金が2,000円(税別)割引になります。
※技能講習を除く

Merit 2 職場の安全衛生教育活動のための 教材・備品が無料で借りられます

●安全衛生教育用DVD・ビデオテープ
事業所及び職場内で行う安全衛生教育の際、専門講師に代わってご担当者のお手伝いをします。



- 安全関係 (K・Y・T、安全教育、作業の安全など)
- 衛生関係 (体力づくり、メンタルヘルス、有害物対策など)
- 労務関係、その他

●安全衛生・労務関係各種書籍・資料
安全衛生活動計画作成参考書、労働基準法解説書、K・Y・Tイラスト集等の書籍や資料。

●作業環境測定器具
騒音計、工具振動レベル計、照度計、ガス検知器、風速計、スモークテスター、酸素・硫化水素濃度測定器。

Merit 3 法改正等の説明会・ 各種研修会を開催

- 労働基準監督署との共催による法令改正の説明会
- 労働安全衛生コンサルタント・産業医・社会保険労務士などを招いて、安全管理・衛生管理・労務管理などの研修会
- 人事・労務管理研修会(毎月1回開催)



Merit 4 各種届出用紙を 無料配布

- 安全衛生関係届出用紙 ●労災関係届出用紙
- 免許試験関係用紙 その他

Merit 5 労働安全・衛生 コンサルタント等をご紹介

事業所で抱える労務・安全・衛生等の問題解決や自社で開催する安全大会の講演講師等専門家の方々をご紹介します。

Merit 6 労働関係相談が無料

毎週水曜日に専門の相談員が無料で各種労働相談をお受けいたします。相談内容の秘密は厳守されます。

Merit 7 「船橋基準協会報」を 会員事業所へお届け

年3回発行される、会員相互の情報交換と労働行政関係をお知らせする情報誌です。

Merit 8 中小企業無災害記録証を受けることができます

会員事業所であって、中小企業(資本金等が1億円以下または労働者数300人以下の企業、労働者数10人以上100人未満の事業所)において、業種や規模ごとに定める無災害記録日数を達成した場合は、労働基準協会に申請することによって、中央労働災害防止協会会長から無災害記録証と副賞として楯が贈られます。
なお、製造業、卸・小売業等一定の業種については、企業規模に関係なく労働基準監督署に申請することによって、厚生労働省労働基準局長から無災害記録証が贈られます。

